

公安委員会定例会議(第20回)の開催状況

第1 日 時 令和6年8月7日(水)
午後2時07分 ~ 午後4時05分

第2 出席者 五葉委員長、小野委員
本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長
総務課長

第3 議事の概要

1 小野委員説示

本日は、暑さ対策の取組についてお話しします。梅雨明け以降、非常に暑い日が続いているところ、近年は地球温暖化により気温が上昇し、熱中症のリスクが高まっております。これまで国内では、夏日、真夏日、猛暑日と危険度を表現してきましたが、多くの市町で気温が40度を超えるなど、次の表現を考えなければならない状況になりつつあります。

こうした中、近年では暑さ指数(WBGT)が取り入れられることが多くなりました。暑さ指数は米国で提案された指標で、単位は気温と同じ摂氏で示されますが、人体の吸収熱に与える影響の大きい湿度、日射、気温という3つの数値を取り入れた指標です。愛媛県においても、連日のように熱中症警戒アラートが発令され、暑さ指数は、激しい運動を禁止する危険レベルの31を超える日が続いています。全国高校野球選手権大会では試合を午前と夕方に行う2部制が導入されますが、まだ十分とは思えません。

このように異常な暑さへの対策として、製造現場で実施している取組をご紹介します。弊社では、高温環境下での作業が不可避な場合が多く、労働者の健康と安全を守るための対策が急務となっています。先日、工場の温度を測定したところ、午後3時の気温が36度でしたが、屋外作業場の路面温度は50度、鋼材いわゆる鉄板は60度に上昇しており、過酷な労働環境であることを改めて実感しました。弊社では、これまで屋根や壁の遮熱対策や工場内の熱だまりを解消する大型送風機、スポットクーラーなどを導入してきましたが、これだけ気温が高いとなかなか効果が現れません。

そのため屋外の作業を原則禁止し、屋内の作業についても午後2時以降の高所作業、パイプなどの狭い場所や熱のこもる作業場での作業を禁止するなどの対策を講じています。また、熱中症予防対策として、初期症状や対応策についての教育はもとより、こまめな水分及び塩分の補給のほか、熱中症予防グッズであるファン付き空調服、保冷パックを入れたアイスベスト、電池で小さな金属片を冷却し動脈部分に張り付けて体内の血液を冷やすものなど、作業者にマッチした様々なグッズを使用しています。

先般、愛媛県警察は全職員へのサングラス着用を認めました。特に屋外で活動する職員には様々な危険が予測されることから、常識にとらわれずに暑さ指数を取り入れ、体調不良や健康被害で活動に支障が出ないように熱中症対策に取り組んでいただきたいと思います。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和6年第19回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

(2) 公安委員会宛て苦情の受理

総務室から、公安委員会宛て苦情の受理について伺いがあり了承した。

(3) 審査請求の申立て

警務部から、審査請求の申立てについて伺いがあり了承した。

(4) 自転車防犯登録業務の実施要領の変更

生活安全部から、自転車防犯登録業務の実施要領の変更について伺いがあり了承した。

(5) 警察職員等の援助要求

警備部から、警察職員等の援助要求について伺いがあり了承した。

(6) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、16件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

(1) 令和6年6月定例県議会の開催結果

総務室長から、令和6年6月定例県議会の開催結果について報告があった。

委員から、「一般質問であったように、通学路における安全対策を推進するためには交通安全施設の整備が重要である。地域住民の声に耳を傾け、信号機や道路標識、横断歩道等の交通安全施設の整備に適切に取り組んでいただきたい」との発言があった。

(2) 子ども参観日の開催

警務部長から、子ども参観日の開催について報告があった。

委員から、「親の職場を見て将来警察職員になりたいと思う子どもが出てくるとともに、子どもに仕事を理解してもらうことで親は自分の仕事に誇りを持ち、離職防止にもつながる良い取組だと思う」との発言があった。

委員から、「良い取組であり、こうした取組により警察職員を志す子どもが増えることを期待する。子どもたちや職員の多様な意見を取り入れ、今後の取組に生かしていただきたい」との発言があった。

(3) 令和6年上半期における刑法犯認知・検挙状況

生活安全部長及び刑事部長から、令和6年上半期における刑法犯認知・検挙状況について報告があった。

委員から、「窃盗犯の多くを占める万引き事件の抑止や検挙には店舗との連携が重要だと感じるので、今後も連携を密にしていきたい。他方で、知能犯の認知件数が昨年より増加しているにもかかわらず検挙率が下がっている点を憂慮している。知能犯事件は被害金額が大きく、手口も巧妙化していることから、検挙に力を入れていただきたい」との

発言があった。

委員から、「本年の認知・検挙状況は昨年の傾向と似ている。背景として現在の社会情勢があると思うが、犯罪の傾向をよく分析して対策を講じていただきたい。また、知能犯は、インターネット等を利用した詐欺事件等が増加傾向にあると思うので、多くの県民に手口を知ってもらうためにも積極的に広報啓発し被害の抑止に努めていただきたい」との発言があった。

(4) 令和6年上半期におけるサイバー犯罪の現状と今後の対策

生活安全部長から、令和6年上半期におけるサイバー犯罪の現状と今後の対策について報告があった。

委員から、「高齢者はサイバー犯罪を理解するのが難しく、サイバー犯罪のターゲットになりやすい傾向にあると思う。サイバー空間のパトロールを強化し、高齢者が被害に遭わないように対策をお願いしたい」との発言があった。

委員から、「フィッシングサイトでIDやパスワードを盗み出し、インターネットバンキングを悪用する事犯が増えており不安に感じる。犯人側はこうした仕組みを悪用して犯行に及んでいると思われるので、取締りを強化していただきたい」との発言があった。

(5) 警備教養（伝承教養～外事警察編）の実施

警備部長から、警備教養（伝承教養～外事警察編）の実施について報告があった。

委員から、「私は製造業をしているが、マニュアル化して紙にしてもなかなか思いは伝わらない。職人の世界でも「コツや勘所を五感で伝えて物事を進めていくように」とよく言われる。そういう意味で伝承教養は、質問したり経験を直に伝えることができる貴重な機会であることから、継続して取り組んでいただきたい」との発言があった。

委員から、「伝承教養は経験を伝える重要な取組だと思うので、今後も活発に実施していただきたい」との発言があった。

(6) 人事案件に関する報告

警務部から、人事案件に関する報告があった。

(7) 監察案件に関する報告

警務部から、監察案件に関する報告があった。

(8) 社交飲食店に対する不利益処分に係る聴聞の実施

生活安全部から、社交飲食店に対する不利益処分に係る聴聞の実施について報告があった。

(9) 飲食店に対する不利益処分に係る聴聞の実施

生活安全部から、飲食店に対する不利益処分に係る聴聞の実施について報告があった。

(10) レベル4モビリティ・地域コミッティの設置

交通部から、レベル4モビリティ・地域コミッティの設置について報告があった。

4 その他

本部長から、「委員から近年の暑さ対策に関する説示をいただいた。夏

場の制服警察官は、耐刃防護衣や様々な装備資機材を着装していることから、かなりの暑さを伴うが、安全上外すことはできない。他方で街頭活動を減らせるかという点、制服警察官の姿を見せることは犯罪や交通事故の抑止に非常に効果的であることから、暑いという理由で街頭活動を減らすことはできない。こうした現状を踏まえ、県警察では、暑さ対策を職員の命に関わる重要な問題と捉えて真剣に取り組んでいるところであり、サングラス等、様々なグッズを活用して、工夫しながら夏場の各種警察活動に取り組んでまいりたい」との発言があった。

以 上